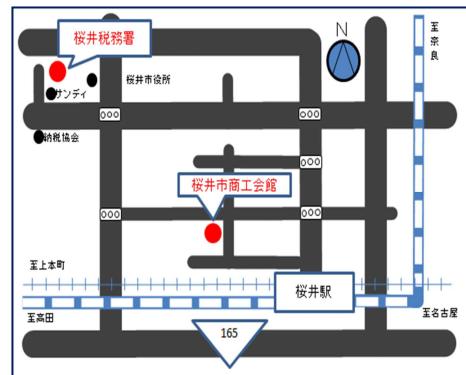


○ 確定申告会場について

桜井税務署の確定申告会場は
「桜井市商工会館3階」です。

(JR・近鉄桜井駅から徒歩5分)

開設期間 2月16日(月)～3月16日(月)
※ 土・日・祝日は開設しておりません。
開設時間 9時～17時
相談受付時間 8時30分～16時まで
所在地 桜井市大字川合260番地の2
※ 当会場では納税はできません。
(キャッシュレス納付をご検討ください。)



※ 2月16日(月)～3月16日(月)の期間は、税務署内では申告相談を行っておりません。
※ 駐車場は狭く大変混雑しますので電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

- ① 当会場では、原則スマホによる作成となります。
 - ② ご自身のスマホによる作成となりますので、スマホとマイナンバーカード（2種類の暗証番号：①数字4桁【利用者証明用】と②英数字6～16文字【署名用】）をご持参ください。
 - ③ 会場の入場には「入場整理券」が必要です。オンラインの事前発行が便利です。
 - ④ 混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
 - ⑤ 当会場では、納税はできません。納税につきましては、キャッシュレス納付をご利用ください。
 - ⑥ 当会場では、作成済みの申告書等の受付はしておりませんので、郵送又は税務署の窓口へお願いします。
- なお、申告書等の送付先は以下のとおりです。

【送付先】

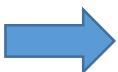
大阪国税局業務センター阪神分室

〒661-8524 兵庫県尼崎市若王寺3丁目11番46号

提出用のみ送付願います（控用には收受日付印の押なつを行いません）

○ オンラインの事前予約

国税庁LINE公式アカウント
の友だち追加はこちらから



- ・確定申告期の来場予約ができます。
- ・受け取りたい情報を事前に受信設定することで、ご自身のニーズに合った情報をタイムリーに受け取れます。
- ・様々なオンライン手続をご利用いただけます。

○ 電話でのお問合せは、桜井税務署（TEL 0744-42-3501）に電話していただいた後、自動音声案内に従い「0」を選択してください。

○ 自宅からスマホで申告

- ・スマホ画面の案内に従い金額などを入力するだけで、申告書が作成可能！作成した申告は自宅から送信できます。
- ・スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取ることで、給与所得の源泉徴収票に記載されている金額等を確定申告書作成コーナーへ自動反映させることができます。
- ・マイナンバーカードを使用するとさらに便利！
- ・青色決算書・収支内訳書もスマホで作成可能です。
- ・申告会場に行く時間も会場での待ち時間も不要！自宅でゆっくり申告書が作成できます。
- ・申告したデータはスマホに保存。いつでも申告内容を確認できます。
- ・確定申告期には、24 時間いつでも利用可能！

○ マイナポータル連携

- ・医療費の領収書等の収集や集計が不要です。
- ・確定申告書の該当項目へ自動入力できます。
- ・書類の管理、保管が不要です。

○ QR コード

確定申告書等作成コーナーはこちら	マイナポータル連携の詳細はこちら
	